公立大学法人福岡女子大学 中期目標

平成 18 年 3 月 27 日 福岡県議会議決

前文

福岡女子大学は、我が国最初の公立の女子高等教育機関として、教育界などに優秀な人材を輩出してきた伝統ある大学である。しかし、女子の大学進学率が高くなり、共学志向が強くなる中、他大学と比較して女子学生から選ばれるように、教育内容の充実や就職率の向上のための積極的な創意工夫が必要である。

近年、女性の社会進出は目覚ましく、様々な分野で女性の活躍が期待されている。女性の教育を目的とする女子大学では、その教育環境を活かして、学生の人格を高め、リーダーシップを養い、社会において能力を発揮できる優秀な人材を育成することが期待される。 福岡女子大学は、その歴史と伝統を大きな資源とし、学生の自主性・自発性を喚起する教育を行い、職場、家庭、地域など社会の様々な分野において重要な役割を担うことができる優秀な女性を育成することを使命とする。

今後、福岡女子大学は、受験生の動向や卒業生の状況などの検証を行い、学部学科を含めた抜本的な改革に早急に取り組まなければならない。

また、大学の運営については、公的資金を基盤にしていることを念頭に置き、理事長の リーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を定め、主体的、自律的な大学運営に取り 組むことが必要である。

福岡県は、公立大学法人福岡女子大学が、このような人材育成をはじめとした取り組み を着実に実施していくために、中期目標を策定し、法人に指示するものである。

中期目標の期間

平成18年4月1日から平成24年3月31日までの6年間

1.教育

「職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。」

(1) 特色ある教育の展開

福岡女子大学は、自らの言葉で相手と対話し、理解させることができるコミュニケーション能力、的確に課題を解決できる判断力、自らの役割を認識して責任ある行動をとることができる実行力を育成するための教育を実施する。

(2) 教員の教育能力の向上

教員の個人業績評価制度と任期制を導入し、教育能力の向上と教育活動の活性化を 図る。個人業績の評価は授業活動を中心として行い、その結果を人事や給与に反映さ せ、教員の職務へのインセンティブの付与を図る。

(3) 優秀な学生の確保・育成

大学が求める優秀な学生を確保するため、高校訪問、出前講義、オープンキャンパスなどの広報活動を充実させ、高校生等に福岡女子大学の魅力を広く伝える。また、特待生制度の導入、入試方法の見直し、厳格な成績評価の実施などにより、優秀な学生を選抜し、育成する。

シラバスに、各科目の到達目標と成績評価基準を明確に示して学生の目標設定を容易にし、学生の学習意欲を高め、自主的な学習を促す。

(4) 就職支援の充実

就職を希望する学生を支援するため、独自に企画したインターンシップの実施をはじめ、就職先開拓や求人情報の提供など、教職員が一体となって就職支援の充実を図る。

また、在学生だけでなく、卒後の未就職者に対しても支援を実施する。

(5) 大学改革の推進

受験生の動向や学生の就職状況等を踏まえ、大学全体の教育組織及び教育内容の抜本的改革に取り組む。

2.研究

「大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。」

福岡女子大学は、試験研究機関や他大学との共同研究、産学官連携などを通じ、大学の教育と社会の発展に有用な研究を重点的に推進する。

研究費については、大学の財源を効果的に配分するとともに、外部研究資金の獲得 に積極的に取り組む。

3. 社会貢献

「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。」

大学が保有する人材や知識等を活用して、就業中の女性や転職・復職を希望する女性を対象としたリカレント教育などを実施し、積極的な社会貢献を果たす。

4.業務運営

「理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。」

大学は、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を策定し、大学の 有する資源を最大限に活用して、主体的・自律的な大学運営を確立する。

理事長を補佐するため、事務局による支援体制を強化する。

5.財務

「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」

大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。

収入については、重要な自己財源である学生納付金のあり方について検討するとと もに、外部研究資金の獲得に努め、社会人向け教育サービスや資産の有効活用などに よる新たな収入の確保にも積極的に取り組む。

経費については、人員配置や業務内容の見直しを推進し、その抑制を図る。

6.評 価

「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。」

教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するととも に、その評価結果を速やかに公表する。

計画・実行・評価・改善の仕組みを確立し、教員の個人業績評価、県評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。

7.情報公開

「情報公開を積極的に推進する。」

入学希望者、学生、県民、企業などに対し、次のような情報を積極的に提供する。

- ・大学や教員の評価に関する情報
- ・組織、教職員、施設設備、入学試験などに関する情報
- ・カリキュラム、シラバス、教員の研究成果や地域貢献活動などに関する情報
- ・学生の就職支援や卒業生の進路状況に関する情報
- ・公開講座、大学施設の開放などに関する情報
- ・予算や決算など財務に関する情報